

豊島区自殺対策計画推進会議設置要綱

平成 30 年 2 月 23 日

健康担当部長決定

(設置)

第 1 条 自殺対策基本法（平成 18 年法律第 85 条）第 13 条の規定に基づき、同法第 2 条に規定する基本理念に沿って関係機関・団体等と協議を行い、本区の自殺対策をセーフコミュニティの取組みを通じた包括的な支援とするため、豊島区自殺対策計画推進会議（以下「推進会議」）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 推進会議は次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 自殺対策計画の策定に関すること。
- (2) 自殺対策計画の推進及び、関係施策の連携に関すること。
- (3) 自殺対策計画の評価に関すること。
- (4) 自殺対策に関する理解促進や自殺の実態等情報共有に関すること。
- (5) その他区長が必要と認めること。

(構成)

第 3 条 推進会議は、委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は、保健福祉部長の職にある者とし、委員会の事務を総括する。
- 3 委員は、別表 1 に掲げる職にある者を充てる。

(会議)

第 4 条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは関係職員の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(部会)

第 5 条 推進会議は、部会を置くことができる。

- 2 部会は、以下の各号に掲げる事項について調査検討する。
 - 一 計画策定における課題整理等に関すること。
 - 二 推進会議から付議された事項に関すること。
 - 三 その他、特に必要と認められる事項に関すること。

- 3 部会員は、委員長が指名する。
- 4 部会には部会長を置き、健康推進課長の職にある者をもって充てる。
- 5 部会長は、部会を招集し、部会の検討経過及び結果を推進会議に報告する。
- 6 部会長は、必要があると認めるときは、部会に関係機関の出席を求めることができる。

(報告)

第6条 委員長は、委員会の審議結果について随時区長に報告する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、健康推進課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の委員会の運営に関し必要な事項は、保健福祉部長が定める。

付 則

この要綱は、平成30年 4月 1日から施行する。

別表1 (第3条関係)

1	委 員	保健福祉部	池袋保健所長
2	〃	保健福祉部	健康担当部長
3	〃	区民部	区民部長
4	〃	政策経営部	セーフコミュニティ推進室長
5	〃	政策経営部	区民相談課長
6	〃	総務部	人材育成担当課長
7	〃	総務部	治安対策担当課長
8	〃	総務部	男女平等推進センター所長
9	〃	区民部	地域区民ひろば課長
10	〃	区民部	税務課収納推進担当課長
11	〃	区民部	国民健康保険課長
12	〃	区民部	高齢者医療年金課長
13	〃	文化商工部	生活産業課長
14	〃	保健福祉部	自立促進担当課長
15	〃	保健福祉部	高齢者福祉課長
16	〃	保健福祉部	障害福祉課長
17	〃	保健福祉部	生活福祉課長
18	〃	保健福祉部	西部生活福祉課長
19	〃	保健福祉部	介護保険課長
20	〃	池袋保健所	健康推進課長
21	〃	池袋保健所	長崎健康相談所長
22	〃	子ども家庭部	子ども課長 (平成30年4月以降子ども若者課長)
23	〃	子ども家庭部	子育て支援課長
24	〃	教育委員会事務局	指導課長
25	〃	教育委員会事務局	教育センター長

豊島区自殺対策計画推進会議委員名簿

令和3年度

所属・役職		委員長	氏名
保健福祉部	部長	◎	田中 真理子
保健福祉部	池袋保健所長兼健康担当部長	○	植原 昭治
区民部	区民部長		副島 由理
政策経営部	セーフコミュニティ推進室長		棚島 匠
政策経営部	区民相談課長		井上 一
総務部	人材育成担当課長		小椋 瑞穂
総務部	治安対策担当課長		黒澤 昌史
総務部	男女平等推進センター所長		佐々木 美津子
区民部	地域区民ひろば課長		活田 啓文
区民部	税務課収納推進担当課長		山口 善之
区民部	国民健康保険課長		倉本 彰
区民部	高齢者医療年金課長（区民部長事務取扱）		副島 由理
文化商工部	生活産業課長		高橋 隆史
保健福祉部	自立促進担当課長		今村 宏美
保健福祉部	高齢者福祉課長		猪飼 敏夫
保健福祉部	障害福祉課長		栗原 せい子
保健福祉部	生活福祉課長		尾崎 勝也
保健福祉部	西部生活福祉課長		石橋 秀男
保健福祉部	介護保険課長		井上 浩徳
池袋保健所	健康推進課長		村上 邦仁子
池袋保健所	長崎健康相談所長		大須賀 裕子
子ども家庭部	子ども若者課長		小澤 さおり
子ども家庭部	子育て支援課長		山本 りか
教育委員会事務局	指導課長		佐藤 明子
教育委員会事務局	教育センター長		野崎 徳道

自殺対策計画進捗確認シート_20210331版

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度実施状況	令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和2年度以降の実施計画	令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和3年度以降)の実施計画	
基本施策1 地域におけるネットワークの強化														
1-1. セーフコミュニティ推進協議会	セーフコミュニティ推進協議会は、10の委員会とサーベイランス委員会において、生活の安全と健康の質を高めていくまちづくり活動を推進します。	P.24	政策経営部	セーフコミュニティ推進室長		年2回開催(7月、1月)	・各対策委員会の活動について、推進協議会委員に報告するとともに、推進協議会で提案された課題を各対策委員へ周知でき、サーベイランス委員会では、各対策委員とサーベイランス委員会に各対策委員担当も出席し、課題を共有し、解決方法について協議できた。	100%	実施を継続	・セーフコミュニティ推進協議会:年2回開催(7月、1月)※1月は書面開催 ・サーベイランス委員会:年2回開催(1月、2月)※リモート開催	・各対策委員会の活動報告をもとに、推進協議会委員と意見交換を行った。 ・サーベイランス委員会では、各対策委員の課題と対策と成果指標がしっかりとみ合っているかの検証を行い、課題を把握した。	100%	これまでの取組みを継続するとともに、課題の改善を図り、対策の充実を図る。	
1-2. 自殺・うつ病の予防対策委員会	自殺・うつ病の予防対策委員会は、地域活動団体と行政が協働し、自殺予防を含む豊島区の対策を検討し、主体的な活動をしていきます。	P.24	保健福祉部	健康推進課		年2回開催(9月、2月)	新しく委員を再編成し、会議を実施することができた。	100%	実施を継続	年2回開催(7月、12月)	委員のメーリングリストを作成し、委員間で情報共有をできるようにした。	100%	実施を継続	
1-3. DVの防止対策委員会	DVの防止対策委員会は、DVの被害を減らすために、DVの理解度を高め、予防対策を検討しています。	P.24	総務部	男女平等推進センター		年2回開催(7月、12月)	対策委員の意見を取り入れた新たなDV相談カードを作成した。また、各機関のDV対応状況を共有するとともに、加害者の特徴や対応に係る研修を実施した。	100%	実施を継続	対策委員の意見を取り入れたDV防止ポスターを町会、区民ひろば掲示板に掲示した。また児童虐待防止機関と連携して、ダブルボンの作成配布を実施し、児童虐待とDVの関連と対応の仕方について、委員ととどまらず、広く関係機関の担当者に研修を行った。	DVポスターを見た区民からの相談があった。また、研修の反響もよく、幅広い窓口でDVと児童虐待に関する知識と深い、対応方法を学ぶ機会を提供できた。	100%	実施を継続	
1-4. 児童虐待の防止対策委員会	児童虐待の防止対策委員会は、虐待が自己肯定感を下げ、生きることを阻害する要因になるため子どもの虐待予防について検討していきます。	P.24	子ども家庭部	子育て支援課		年2回開催(6月、1月)	子ども本人からの相談を促し取り組みとして、小学4年生から中学3年生までの児童生徒にSOSカードを配布した。要保護児童等の統計項目に子ども本人からSOS発信があった件数を追加した。	100%	実施を継続	年2回開催(7月、12月)	虐待防止について、地域と密着したキャンペーンや講演会を行い、またSNSの活用により、虐待防止に関する広報活動の幅が広がった。(SOSカード配布はコロナ禍で延期)	100%	実施を継続	
1-5. 高齢者の安全対策委員会	高齢者の安全対策委員会は、高齢者の虐待や認知症、転倒を予防するとともに、ひとり暮らし高齢者の地域で暮らすための対策を検討していきます。	P.24	保健福祉部	高齢者福祉課		年2回開催(7月、11月)	これまでの転倒と虐待の指標に加え、溺れ、窒息を指標に加え、また、各機関のDV対応状況を共有するとともに、関係機関に13,000部配布した。	100%	実施を継続	年2回開催(7月、11月)	コロナウイルス流行による高齢者のフレイル進行防止と転倒防止の観点から、委員会が生活不活発のチェックシート「本日の8ミッション」を作成し、関係機関に15,000部配布した。	100%	実施を継続	
1-6. 学校の安全対策委員会	学校の安全対策委員会は、安全な学校づくりとして、体や心のけが及びその原因となる事故、いじめ、暴力を予防することで、安全で健やかな学校づくりを推進します。	P.25	教育委員会事務局教育部	指導課		年2回開催(7月、11月)	各学校の安全対策委員会において、インターナショナルセーフスクールの取り組みを参考に安全・安心な学校づくりに関する検証を行った。	100%	実施を継続	各学校の安全対策委員会において、インターナショナルセーフスクールの取り組みを参考に安全・安心な学校づくりに関する検証を行った。	インターナショナルセーフスクールの「心の安全」を重視した取組が各校で行われ、自殺予防につながった。	100%	継続実施	
1-7. 豊島区子ども虐待防止ネットワーク事業	豊島区子ども虐待防止ネットワーク事業は、要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待に関する相談・通告を受け関係機関と連携しながら見守りと支援を行います。	P.25	子ども家庭部	子育て支援課		ネットワーク会議(年12回開催) 実務者会議年4回開催(5月、7月、10月、1月) 代表者会議年1回開催(5月)	要保護児童対策地域協議会の構成機関に都立大塚病院が新たに加入し、私立中学校にも本年度の加入を働きかけた。応援ひろば等に出席講座を行い虐待防止の普及啓発を行った。	100%	実施を継続	ネットワーク会議(年12回開催 書面開催がほとんどとなった。) 実務者会議年3回開催(7月、10月、1月 初回5月は中止) 代表者会議年1回開催(8月)	要保護児童対策地域協議会に新たに区内立高校や私立高校、インターナショナルスクールが新規加入。継続して、加入の働きかけを行う。区内関連施設の出張講座を行う。虐待防止の啓発活動を行った。	100%	実施を継続(例年の会議会を行う)	
1-8. としま子ども食堂ネットワーク会議	としま子ども食堂ネットワーク会議は、子ども食堂をネットワーク化し、情報共有や講演会、研修会を実施し安全で安定した運営ができるよう支援します。	P.25	子ども家庭部	子ども若者課		ネットワーク会議年4回開催(4月、7月、10月、1月) 研修会開催 子ども食堂の立上げ講座実施	ネットワーク会議について、子ども食堂や支援事業者、豊島区間の情報共有や課題検討を行い、連携が図られた。「応急処置」についての研修を実施し、子ども食堂の安全で安心な運営への支援を実施した。子ども食堂の立上げ講座を実施し、子ども食堂の増加を図った。	100%	実施を継続	ネットワーク会議年2回開催(7月、10月) 研修会書面開催(7月会議時に資料配付)	新型コロナウイルス感染症の影響でネットワーク会議の開催が2回になった。研修についても書面開催とし、資料の配付となった。	100%	実施を継続	
1-9. 町会活動活性化支援事業	町会活動活性化支援事業は、町会・自治会が行う町会加入促進事業や広報活動を支援し、コミュニティの中心的存在で住みよいまちづくりを推進する町会活動を支援します。	P.25	区民部	区民活動推進課		・町会掲示板設置等助成件数…67件 ・町会専用印刷機の活用 ・町会セミナー、活動事例発表会の開催	町会掲示板設置等の助成、町会専用印刷機による町会印刷物作成支援、町会の課題解決のためのセミナー等の開催を通して、地域コミュニティの中心的存在である町会の支援を行った。	100%	実施を継続	・町会掲示板設置等助成件数…60件 ・町会専用印刷機の活用 ・町会の課題解決に向けた検討会の開催	町会掲示板設置等の助成、町会専用印刷機による印刷物作成支援、町会の課題解決に向けた検討会の開催等を通して、地域コミュニティの中心的存在である町会の支援を行った。なお、町会セミナーについては、緊急事態宣言の発令に伴い、来年度に延期となった。	80%	実施を継続	
1-10. 地域活動交流センター	地域活動交流センターは、地域活動団体の活動支援や連携の拠点施設として、地域活動の活性化や地域のネットワークの充実を推進します。	P.25	区民部	区民活動推進課		下記を除き開設 ・年末年始(12月29日～1月3日) ・日曜日 ・祝日 ・毎月最終月曜日	地域活動交流センターの運営については、登録団体が組織する協議会で検討している。同協議会は、団体相互が交流・課題を共有する場にもなっている。	100%	実施を継続	下記を除き開設 ・年末年始(12月28日～1月3日) ・日曜日 ・祝日 ・毎月最終月曜日 (令和2年3月2日～令和2年6月7日)	地域活動交流センターの運営については、登録団体が組織する協議会で検討している。同協議会は、団体相互が交流・課題を共有する場にもなっている。	80%	下記を除き開設 ・年末年始(12月28日～1月3日) ・日曜日 ・祝日 ・毎月最終月曜日	
1-11. 在宅医療連携推進会議	在宅医療推進会議は、医療及び介護スタッフの連携強化を図り、在宅医療関係者の連携強化につながる事業及び区民への普及啓発事業を実施しています。	P.25	保健福祉部	地域保健課		年3回開催(5月、11月、1月)	・在宅医療連携体制の構築・推進に向けた各部会の取り組みや課題を共有できた。 ・IoTを用いた多職種ネットワークの構築が進んでいる。	100%	実施を継続	年1回開催(9月)	・在宅医療連携体制の構築・推進に向けた各部会の取り組みや課題を共有できた。 ・新たに「感染症部会」が設置されたことで、多職種と行政の連携を進めていく。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点及び緊急事態宣言期間中のため、6月及び7月に予定していた会議は中止としたため開催回数は減少したが、会議資料を送付し情報共有を図ることができた。	80%	実施を継続	
1-12. 障害者地域支援協議会	障害者地域支援協議会は、関係機関連携のネットワークを強化し、適切な相談先に繋げるとともに、充実した地域生活の実現のために課題を抽出し解決に向けた具体的な検討を行います。	P.25	保健福祉部	障害福祉課		年2回開催(7月、2月)	地域課題等について部会を中心に検討を進めたほか、相談支援や共同受注に関する研修会を実施した。	100%	実施を継続	年1回開催(7月) 当初年2回開催を予定、緊急事態宣言の発令を受け1回と休会とした。	地域課題等について部会を中心に検討を進めたほか、相談支援や共同受注に関する研修会を実施した。また、精神障害者もめいた課題を検討するため、精神障害者包括支援部会を新設した。	100%	年2回予定(6月、2月)	
1-13. 暮らしのきずなを考える会	暮らしのきずなを考える会は、障害福祉サービスのユーザーなどの地域住民、社会福祉協議会等の関係者が共に暮らすキーワードに話し合いを行います。	P.25	保健福祉部	健康推進課		年9回開催(5月、6月、7月、9月、10月、11月、12月、1月、2月)	地域の相談事業所等との結びつつけを強め、ネットワークづくりができています。	100%	実施を継続	新型コロナウイルス感染症流行のため開催できなかった会があり、年5回開催	地域の相談事業所等との結びつつけを強め、ネットワークづくりができています。	100%	実施を継続	
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成														
2-1. 「教育都市としま」を担う人材養成事業	「教育都市としま」を担う人材養成事業は教職員向け研修等において子どもの自殺リスクに直面した際の対応と支援について理解を深め生活指導主任研修等を開催します。	P.28	教育委員会事務局教育部	指導課		年1回実施 受講者44名	生活指導主任研修において、自殺をはじめとして児童・生徒の生活指導上の対策等について周知を図った。	100%	年1回生活指導主任研修会として実施を継続	生活指導主任研修において、自殺をはじめとして児童・生徒の生活指導上の対策等について周知を図った。	「心のケア」アンケートを学期ごとに行い、全員面談を実施し、自殺予防につながった。	100%	継続実施	
2-2. 区職員に対するゲートキーパー研修	区職員に対するゲートキーパー研修は新任研修でゲートキーパーに関する研修を行い、自身や周囲の変化に早期に気づくために一般の職員を対象にした研修も実施します。	P.28	総務部 保健福祉部	人事課 健康推進課		年1回実施 受講者92名	職階研修「新任(前期)」にゲートキーパーの内容を取り入れて効果的だった。	100%	実施を継続	年1回実施 受講者96名	職階研修「新任(前期)」にゲートキーパー研修を取り入れて効果的だった。	100%	実施を継続	
2-3. 区民等に対するゲートキーパー研修	区民等に対するゲートキーパー養成講座は、困難をかかえている人に早期に気づき、適切な相談機関につなげる人を増やし、ライフサポートの啓発を行います。	P.28	保健福祉部	健康推進課		大学生及び大学院生を対象に年3回実施	学生が主体となり、ロールプレイを通して、自らの生活課題として捉え、4年生の卒業研究としてまとめた。	100%	実施を継続	新型コロナウイルス感染症流行により、学生を対象とした取り組みは実施できなかったが、年2回講座を実施し、区民等、民生・児童委員35名が受講。	債務整理等、司法書士の立場からみた自殺予防策について知ることができ、好評だった。	80%	実施を継続	
2-4. 「自殺予防対応マニュアル」の更新	「自殺予防対応マニュアル」の更新は、最新情報に更新するとともに、自殺への偏見等から孤立し追い込まれがちな遺族等が必要とする情報の周知を図ります。	P.28	保健福祉部	健康推進課		令和3年度に更新予定 194部配付	ゲートキーパー養成講座等の受講者を中心に配付した。	100%	配付を継続	ゲートキーパー養成講座受講者や関係部署に配布した。マニュアルを令和3年3月に改訂した。	ゲートキーパー養成講座受講者などに78部配布した	100%	実施を継続	
基本施策3 住民への啓発														
3-1. 精神保健福祉講演会の開催	精神保健福祉講演会の開催は、睡眠やストレス、うつ病等のメンタルヘルスに関する講座を開催し、生きる支援として理解を深めていきます。	P.31	保健福祉部	健康推進課		年1回実施 受講者37名	関係職員で毎年テーマを決めて効果的に実施した。参加者アンケートで、96%が「とてもよかった」「よかったです」78%が「理解が深まった」と回答	100%	実施を継続	新型コロナウイルス感染症流行のため対面での講座は中止し、としまテレビやYouTubeでの啓発や広報誌での健康特集記事を掲載した。	より多くの方が視聴や閲覧可能な媒体を利用し、啓発を行うことができた。	100%	実施を継続	
3-2. こころまつりの開催	こころまつりの開催は、地域住民との交流を促し、イベントを通じてメンタルヘルスに関する啓発物の配布や相談窓口一覧の配布を行います。	P.31	保健福祉部	長崎健康相談所健康推進課		年1回実施 参加者952名	区立保育園、小学校、中学校のプログラムを取り入れることで親子の参加が多かった。地域交流の場になっている。	100%	実施を継続	新型コロナウイルス感染症流行のため中止とした。	例年案内文を送付していた関係機関向けに、中止のお知らせと合わせて各施設の紹介資料を添付し普及啓発に努めた。	50%	実施を継続	
3-3. 多様な性自認・性的指向の人々への理解の促進	多様な性自認・性的指向の人々への理解の促進は、差別や偏見の解消を目指して、あらゆる世代の区民や職員、教員及び企業に対して啓発活動を行います。	P.31	総務部	男女平等推進センター			差別や偏見の解消を目指して、あらゆる年代の区民や職員、教職員及び企業や団体等に対して啓発活動を行った。	100%	実施を継続	職員向けe-ラーニングの実施、及び性の多様性に関する啓発リーフレットを作成し、広く啓発活動ができた。	職員向けe-ラーニング、区内事業所に併せて出前講座を実施した。また、啓発活動として多様な性自認・性的指向に関するパネル掲示や「わたしもAllyに」を標榜にしたグッズを制作した。	4月末に実施予定だったレインボープライドがコロナ禍で中止となり、パネル展示やグッズ配布ができなかったが、関連シネマの上映を実施し、好評だった。	80%	実施を継続
3-4. 健康情報コーナーでの情報発信	健康情報コーナーでの情報発信は、中央図書館の通年特集展等で健康に関する図書資料やブックリストを提供します。	P.31	文化商工部	図書館課(中央図書館)		中央図書館の「健康情報コーナー」において図書資料を展示し、関連リーフレット、ブックリストを提供した。	図書資料の貸出実績を主管課に報告するとともに、展示リーフレットの数が足りなくなると担当課に連絡して補充した。	100%	実施を継続	健康情報コーナーでの情報発信は、中央図書館の通年特集展等で健康に関する図書資料やブックリストを提供します。	新型コロナウイルス対策の書への立入り制限(6月16日まで)により、リーフレットの配布は、以降は、主管課と連携し、ブックリスト等の配布を行った。	80%	実施を継続	
3-5. 東京都自殺対策強化月間に合わせた特展展示	東京都自殺対策強化月間に合わせた9月と3月に広報、ホームページでの啓発、中央図書館特集展等で啓発活動、また鉄道会社等と連携してメッセージカードを配布します。	P.31	保健福祉部	健康推進課		年2回特展展示を実施し、関連図書の貸し出しやリーフレットの配布をした。ゲートキーパー養成講座等でブックリストを配った。	9月は若年層を意識したテーマで図書を選び、3月は動労連をテーマに図書を選んで、啓発活動を実施する。	80%	実施を継続	年2回特展展示を実施し、関連図書の貸し出しやリーフレットの配布をした。東武東上線各駅で相談窓口リーフレットや花のメッセージカードを1,000枚配布した。	9月は若年層を意識したテーマで図書を選び、3月は動労連をテーマに図書を選んで、啓発活動を実施する。	100%	実施を継続	
基本施策4 相談や支援体制の強化														
4-1. コミュニティソーシャルワーク事業	コミュニティソーシャルワーク事業は、個別支援と生活環境の整備や住民の組織化等の地域支援をチームアプローチによって総合的に展開します。	P.32	保健福祉部	福祉総務課			コミュニティソーシャルワーカーを中心に生活の中の不安なこと、地域での中心に心配なことを地域や関係機関と協力して解決に向けて活動した。	100%	実施を継続	・個別相談支援(延べ件数)…10,451件 ・暮らしの何でも相談(延べ件数)…回数:233回/相談者数:133名	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、区民ひろばへの来所数が減少したものの、電話での相談が多く寄せられ、結果、個別相談支援件数は前年度比122%となっている(令和2年度計画値:9,490件)。また、暮らしの何でも相談会は、4～5月の開催が中止となったため、前年度比37%と減少している(令和2年度計画値:305回)が、相談者数は前年度比155%と増加している。	100%	実施を継続	
4-2. 地域区民ひろばの推進	地域区民ひろばの推進は、広がりある地域コミュニティの活性化を目指し、地域の多様な活動や世代を超えた交流の中で質問や相談を受け、関係機関につなげていきます。	P.32	区民部	地域区民ひろば課			子育て世代から高齢者まで地域住民の生活に関する質問を受け、コミュニティソーシャルワーカーや関係部署を案内した。	100%	実施を継続	地域の多様な活動の支援や世代を超えた交流を実施し、地域住民の相談を受け、コミュニティソーシャルワーカーや関係部署を案内した。	コロナ禍で閉鎖していた時期もあり、閉鎖後も人数制限や事業縮小もあったが、引き続き実施していきたい。	100%	地域住民が安心して区民ひろばを利用できるように感染対策を徹底し、相談しやすい環境を作り関係部署へつなげる。	
4-3. ゆりかご・としま事業	ゆりかご・としま事業は、妊娠中から関わることで、産後の自殺リスクを早期に発見し、必要な助産や医療とつなげて産後うつ(自殺)の予防を行います。	P.33	保健福祉部	健康推進課			保健師及び助産師が妊娠中から関わることで、産後の自殺のリスクを早期に発見し、母親の孤立を防ぐ自殺予防を実施した。	100%	実施を継続	ゆりかご面接でハイリスク者にはゆりかご支援計画を作成し産後や産後2週間に実施した。	保健師及び助産師が妊娠中から関わることで、産後の自殺のリスクを早期に発見し、母親の孤立を防ぐ自殺予防を実施した。	100%	実施を継続	
4-4. 区民相談事業	区民相談事業は、適切な情報提供、担当課への連絡、案内等と弁護士による法律相談等の専門相談を実施し、問題の解決に向けての援助を行っています。	P.33	政策経営部	区民相談課			日常生活全般の相談及び法律相談等の区民専門相談を実施し、適切な情報提供を行うことで問題解決に向けての援助を実施した。	100%	実施を継続	各専門士から関連案件の連絡はなかった。引き続き、連携を図っていく。	日常生活全般の相談及び法律相談等の区民専門相談を実施し、適切な情報提供を行うことで問題解決に向けての援助を実施した。	100%	実施を継続	
4-5. 消費生活相談事業	消費生活相談事業は、契約上のトラブルや多重債務で追い込まれてひとりでも相談相手に手を差し伸べ、専門相談員・弁護士とともに解決を目指します。	P.33	文化商工部	生活産業課			ひとりでも解決するのは難しい契約上のトラブルや多重債務問題解決のため、専門相談員及び弁護士とともに相談支援を実施した。	100%	実施を継続	偶数日の最終木曜日2時から4時まで、多重債務の相談を弁護士が無料で行い、解決及び金銭面の支援を行った。	ひとりでも解決するのは難しい契約上のトラブルや多重債務問題解決のため、専門相談員及び弁護士とともに相談支援を実施した。	100%	偶数日の最終木曜日2時から4時まで、多重債務の相談を弁護士が無料で行い、解決及び金銭面の支援を行った。	
4-6. 障害者等相談支援事業	障害者等相談支援事業は、障害者に対して必要な情報の提供及び助言等必要な支援を行い、虐待の防止及び早期発見のため連絡調整、権利擁護に必要な援助を行います。	P.33	保健福祉部	障害福祉課			福祉に関する相談に応じて、必要な情報提供や助言等の支援を実施するとともに虐待の防止と早期発見し関係機関と連絡調整しました。	100%	実施を継続	障害者等の相談支援、情報提供、虐待相談等を実施した。(サービス等利用計画作成33件、モニタリング111件、虐待相談受審26件)	障害者等の相談支援、情報提供、虐待相談等を実施した。コロナ禍で面談や訪問等、困難なケースもあり、モニタリングができないこともあったが、他機関との情報共有を密にしておくことで支援の継続を実施した。	80%	実施を継続	
4-7. 子ども家庭女性相談事業	子ども家庭女性相談事業は、様々な困難を抱える女性やひとり親の父、母または要保護児童に対し、相談指導・援助を行い、安全かつ安定した生活が送れるよう支援します。	P.33	子ども家庭部	子育て支援課			様々な困難を抱えた女性やひとり親の父、母、または要保護児童に相談指導及び援助を実施した。	100%	実施を継続	女性、ひとり親等の困難を抱える人々に寄り添い安定した生活が送れるようになるまで支援を行った。	女性、ひとり親等の困難を抱える人々に寄り添い安定した生活が送れるようになるまで支援を行った。	100%	実施を継続	
4-8. 女性にかかわる相談事業	女性にかかわる相談事業は、様々な悩み、問題について匿名で気軽に相談できる一般相談と法律関係やこころの相談については、弁護士や臨床心理士による無料相談を実施しています。	P.33	総務部	男女平等推進センター			一般相談は件数、対応時間ともに増加しており、必要な区民には専門相談につなげて、適切に支援をしているが、より周知が必要。	80%	実施を継続	定額給付金に係る住民基本台帳事務における支援措置の実施により、支援関係の相談が実質化した。一般相談は年間200件以上増加しており、専門相談につなげて、適切に支援をしているが、より周知が必要。	相談員の体制とスキルは課題だが、少しずつ向上している。CSWや子どもの権利グループとの情報交換会を行い、よりスムーズな連携につながっている。	80%	実施を継続	

自殺対策計画進捗確認シート_20210331版

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度実施状況	令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	令和2年度以降の実施計画	令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和3年度以降)の実施計画
4-9. DV防止対策事業	DV防止対策事業は、専門カウンセラーに委託し、専門性が高い対応をしています。また、様々な啓発や相談窓口の周知を実施しています。	P.34	総務部	男女平等推進センター		DV防止のための相談窓口の周知等の啓発活動を実施するとともに、専門カウンセラーの専門性の高い相談を実施した。	新たなDV相談カードやステッカーを作成し、設置場所の拡大を図った。支援が必要な被害者を専門相談につなげているが、より周知が必要。	80%	実施を継続	DV専門相談を積極的に活用し、前年比約2倍の相談実績となった。また、加害者対策の一環として、男性向けに怒りのコントロールを学ぶ講座を実施した。	コロナ禍で表面化したDVに対して、専門家からの的確なアドバイスは有効である。また、加害者を生まない施策は難しいが重要であり、間接的なDV防止の講座として実施する価値がある。	100%	実施を継続
4-10. DV被害者支援事業	DV被害者支援事業は、被害者が支援につながりやすくするために、DVの専用電話を設置し、状況や段階に応じた自立支援を行います。	P.34	未公開	配偶者暴力相談支援センター		DVの専用電話を設置することで、DV被害者が支援につながりやすくし、また被害者の状況に応じた自立支援を実施した。	DV相談は増加、複雑化しており、相談者に対しては関係機関と連携し、必要な支援につなげている。	80%	実施を継続	DVの専用電話により、DV被害者からの相談を受けるとともに、被害者の状況に応じ関係機関との連携による自立支援を実施した。	相談件数が前年度比1.3倍に増加していることは、相談窓口の周知効果の現れともいえる。だが、精神的暴力への認知が低いことから潜在化しているDVがあると推察する。	80%	実施を継続

自殺対策計画進捗確認シート_20210331版

3-8子ども若者総合相談事業	子ども若者支援ワーカーが地域に出向き、様々な困難を抱える子ども若者とその家族の多岐に渡る相談に応じ、関係機関と連携し、問題の重篤化を防いでいきます。	P.47	子ども家庭部	子ども若者課	P.38	相談件数、支援回数は集計中	総合相談窓口として相談を受け付け、他機関や地域と連携しながら支援につなげている。	100%	実施を継続	新規相談件数 144件 支援回数 669回	4月の緊急事態宣言中は対面での相談を控えていたが、支援者には電話等で連絡し状況確認などの対応を行った。若年層の相談が多く進学・就職などの移行期に相談に繋がるケースが多い。	100%	実施を継続
重点施策 4 働く人への支援													
4-1ワーク・ライフ・バランス推進事業	ワーク・ライフ・バランスフォーラムや写真展の開催により、「仕事と生活のバランスをとっていくことが心身ともに健全な暮らし方である」という意識を醸成します。	P.49	総務部	男女平等推進センター		2月15日から3月15日まで「イクメン・カジダン・イクジイ写真展」を開催予定。また令和2年3月15日にワーク・ライフ・バランスに関する講演を実施予定。	写真展については、私立保育園や保健所など昨年度より広報対象を広げた結果、大幅に応募件数を増やすことができた。講演会についても特集版の広報としま掲載をはじめ、積極的に周知を行っている。	100%	実施を継続	写真展は51点の応募があり、講演会実施日に合わせて投票期間を設定したり、オンライン投票を実施した。ワーク・ライフ・バランスフォーラムは「人生100年時代」を見据えた内容の企画で実施した。	写真応募の数は増えているが、区民にワーク・ライフ・バランスの視点を持ってもらう工夫が必要。フォーラムは社会情勢に即した企画ができた。	80%	実施を継続
4-2としまビジネスサポセミナー等事業	中小企業向けセミナーや研究会、事業者向けのとしまセミナー研究会において、長時間労働の是正、職場におけるメンタルヘルス等、自殺対策のテーマも取り入れられます。	P.50	文化商工部	生活産業課		中小企業の労働環境改善のため、関連機関である産業団体に補助金を交付、事業者向け労働関係セミナーの実施に協力した	事業者が、セミナー受講により、職場環境改善の知識習得の機会を得ることにつながった。	100%	実施を継続	中小企業の労働環境改善のため、関連機関である産業団体に補助金を交付、事業者向け労働関係セミナーの実施に協力した	事業者が、セミナー受講により、職場環境改善の知識習得の機会を得ることにつながった。	100%	中小企業の労働環境改善のため、関連機関である産業団体に補助金を交付するとともに、事業者向け労働関係セミナーの実施に協力する。
4-3企業と協働した啓発	企業を勤務する人向けに、ゲートキーパー養成講座の実施や、啓発ポスター・メッセージカード等の啓発素材の配布等を企業と協働で行います。	P.50	保健福祉部	健康推進課		東武鉄道及びJR東日本と協働して、池袋駅構内でポスター掲示し啓発カードを駅職員と配布した。	企業向けのゲートキーパー養成講座は実施できなかったが、企業と啓発活動は実施できた	80%	実施を継続	東武鉄道との協働により駅構内へのポスター掲示やパンフレット配布を行った。	新型コロナウイルス流行期においてもパンフレットの配布方法を考え実施できた。しかし感染症予防の観点から講演会は実施できなかった。	80%	コロナ禍における労働者向けメンタルヘルスについて別媒体で実施できるよう検討する。
4-4職員のメンタルヘルス対策の推進	区職員に対するストレスチェックの実施やメンタルヘルスに関するセミナーを開催します。	P.50	総務部	人事課		豊島区安全衛生委員会が決定している「職員こころの健康づくり計画」に基づき、6月ストレスチェックを実施。9月セルフケア講習、11月ラインケアセミナーを開催。2月セルフケアセミナーを実施予定。	計画とおり実施できている。セミナー終了後のアンケートでは99%が「大変満足」「満足」と回答。	100%	実施を継続	豊島区安全衛生委員会が決定している「職員こころの健康づくり計画」に基づき、6月ストレスチェックを実施。11月ラインケアセミナーを開催。2月セルフケアセミナーを実施。1月から「セルフケアについて」eラーニングを実施。	概ね計画とおり実施できている。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、教養形式のセミナーの開催が難しかったため、eラーニングも実施。	100%	実施を継続
4-5職員のハラスメント防止対策の推進	職場におけるハラスメントを防止するため、ハラスメント防止研修の実施やハラスメント相談窓口を整備します。	P.50	総務部	人事課		eラーニングで、全職員（非常勤・臨時職員服務）を対象にハラスメント防止研修を実施。常設の相談窓口のほか、月1回昼休み窓口を開設	ハラスメントの基礎知識の習得。相談窓口の周知につながっている	100%	実施を継続	全職員を対象にハラスメント防止のeラーニングを実施。ハラスメント防止リーダー向けに基礎知識と相談演習研修を計6回実施。常設の相談窓口のほか、月1回昼休み窓口を開設。全職員に向けてハラスメント防止対応メールを送信。	計画通り実施できている。パワーハラスメントの法制化に伴い、研修ではパワーハラの周知に力を入れた。新型コロナウイルス感染症の拡大により一般向け講座は実施できなかった。	100%	実施を継続
4-6職員の労働環境の改善	区職員の仕事と生活の調和のとれた働き方を実現するため、超過勤務の是正及び年次有給休暇の取得促進に取り組んでいます。	P.50	政策経営部 総務部	行政経営課 人事課		個人目標において、超過勤務は前年度比20%以上削減・年次有給休暇は16日以上取得するよう、数値による目標管理を実施。それに伴い、個人目標・達成シートに、超過勤務時間及び年次有給休暇の目標及び実績欄を新設した。	目標を数値で管理するほか、時差勤務の推進やテレワーク（在宅勤務）の試行実施を行ったことで、さらなる「仕事と生活の調和のとれた働き方の実現」を図った。	100%	これまでの取り組みを継続するとともに、令和2年度からは新たに勤務間インターバル制度（勤務終了後、一定時間以上の休息期間を設けることで、働く方の生活時間や睡眠時間を確保するもの）を導入する。	引き続き超過勤務や年次有給休暇の取得については、各個人でも目標管理を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症予防のため、時差勤務やテレワークを推進し、夏季休暇取得期間の延長も実施した。勤務間インターバルを各課で定めることで、休息時間に対する職員の意識向上を図った。	100%	新型コロナウイルス感染症への対応のため、当初の計画以外の取組も実施した。取組の取組と併せて、職員の心身の安全を第一に考え進捗に実施したことで、さらなる「仕事と生活の調和のとれた働き方の実現」を図った。	これまでの取組を継続するとともに、テレワーク（在宅勤務）の本格導入を図る。
重点施策 5 うつ病への対応及び自殺未遂者への支援													
5-1精神保健に係る相談事業	専門医によるこころの相談、精神保健福祉士による家族問題相談、その他、保健師等の専門職が随時相談を実施し、適切な対応と治療への支援を実施します。	P.53	保健福祉部	健康推進課 長崎健康相談所		（長崎）専門医こころの相談 年6回実施	適切な対応と支援につながっている。	100%	実施を継続	（長崎）専門医こころの相談 年6回実施	適切な対応と支援につながっている。	100%	実施を継続
5-2精神保健に係る地区活動	精神疾患の未治療や治療中断等で、自殺念慮のある方や生活の困りごとがある方に対して、地区担当保健師が関係機関等と連携し、相談支援を行います。	P.53	保健福祉部	健康推進課 長崎健康相談所		地区担当保健師による精神保健相談 通年実施	必要に応じて専門相談、アウトリーチ支援を活用し、精神科治療へつなげている。	100%	実施を継続	地区担当保健師による精神保健相談 通年実施	必要に応じて専門相談、アウトリーチ支援を活用し、精神科治療へつなげている。	100%	実施を継続
5-3自殺未遂者支援活動	三次救急病院と連携して、救急搬送された自殺未遂者の支援を行い、地域での安定した生活が継続できるように支援していきます。	P.53	保健福祉部	健康推進課		三次救急病院からの連絡で支援している方、3名。一般精神科病院からの連絡で支援している方、1名。	少しづつではあるが、自殺未遂者活動が関連病院との連携しながらできつつある。	100%	実施を継続	自殺未遂者支援実施実人数 4人	医療機関からの紹介で支援につながる他に、警察からの連絡で支援につながることもあり、連携の輪が広がっている。	100%	実施を継続
5-4医療従事者向け精神科連携講演会	在宅医療を行う医師向けに精神疾患についての講習会を行い、区の自殺対策や精神保健対策についても情報提供を行うことで支援体制を充実していきます。	P.53	保健福祉部	健康推進課		精神科医療地域連携保護会として開催し、多くの区内の医療関係者の参加があった。	区内の医療関係者45名が参加し、担当課から「豊島区自殺対策について」の説明をすることができた。	100%	実施を継続	令和2年9月31日「コロナで起こる不安と不眠」講師：横浜上町クリニク山田和夫先生 「豊島区の自殺対策」講師：健康推進課長 会場：豊島区医師会館とZoomにより開催 36名参加	コロナ禍における内科と精神科との医療連携についてなどタイムリーな講演会を感染症予防の対策を取りながら実施できた。区の自殺対策に関する周知の機会となった。	100%	実施を継続

対策委員会の会議経過①

開催日	回	会議内容
2013年7月26日	第10回	セーフコミュニティの今後の取組みについて 若年層への予防対策強化方針決定（データ分析の結果）
2013年10月31日	第11回	セーフコミュニティの評価指標について
2014年7月25日	第12回	帝京平成大学院との「若者のいのちを守る」ハートプロジェクトについて
2015年1月30日	第13回	求人・求職状況と若者への就労支援について
2015年7月24日	第14回	ゲートキーパーのネットワーク化フォーラムについて
2016年1月29日	第15回	相談窓口一覧の作成及び配付について
2016年7月22日	第16回	区・都・大正大学と協働実施。若者の自殺予防を考える 「こころといのちの講演会」開催について
2017年1月27日	第17回	教育委員会との連携について 自殺予防対応マニュアル改訂版の作成について

対策委員会の会議経過②

開催日	回	会議内容
2017年6月16日	第18回	セーフコミュニティ再認証について
2017年10月27日	第19回	自殺対策計画の策定について
2018年6月4日	第20回	自殺対策計画の策定について
2018年7月19日	第21回	第1回自殺対策計画策定委員会として開催
2018年9月11日	第22回	第2回自殺対策計画策定委員会として開催
2019年1月31日	第23回	第3回自殺対策計画策定委員会として開催
2019年9月6日	第24回	自殺対策計画について、5つの重点施策（1子ども若者、2中高齢期、3生活困窮者、4働く人、5うつ病、自殺未遂者）を予防対象として取り組む方針で決定
2020年1月27日	第25回	全庁横断的、包括的な自殺対策の重要性について
2020年7月8日	第26回	コロナ禍における自殺対策について 委員の情報交換ツールとしてメーリングリスト作成
2020年12月24日	第27回	コロナ禍における自殺対策について 自殺者の状況、統計データの共有

2019年3月
自殺対策
計画策定

(9) 自殺・うつ病の予防

自殺・うつ病の予防対策委員会

2020年度の開催状況	7月8日	12月24日
【地域活動団体】 豊島区医師会 豊島区薬剤師会 豊島区民生・児童委員協議会 豊島区民社会福祉協議会 【事業所、行政機関】 地域生活支援センターこかげ [委員長] 東京都立精神保健福祉センター 東武鉄道 帝京平成大学大学院 池袋労働基準監督署 目白警察署	【豊島区】 保健福祉部長 池袋保健所長 [副委員長] 地域保健課長 健康推進課長 教育センター長	

[取組みの全体像]

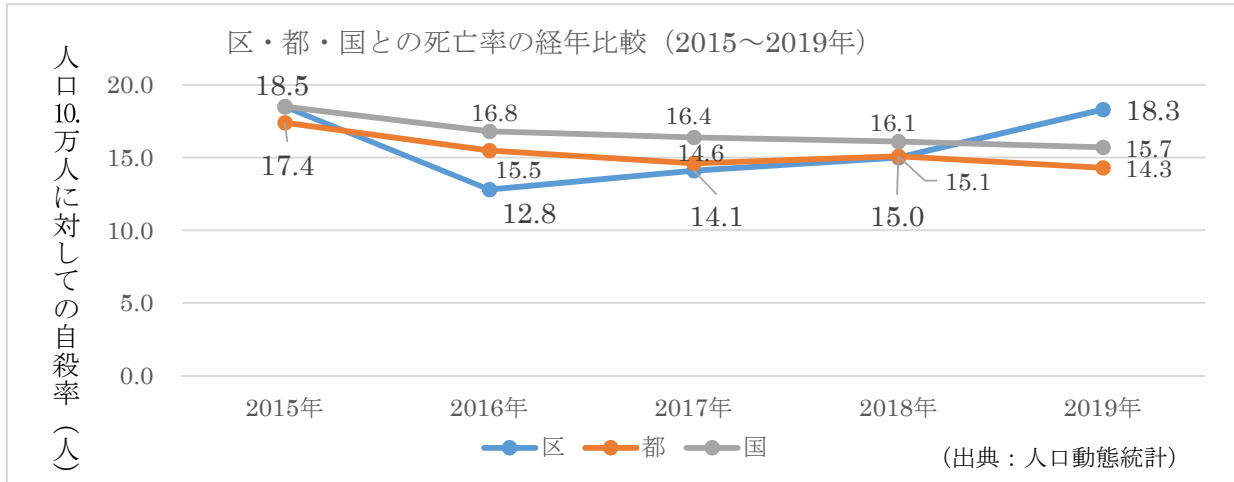
予防対象 ・子ども・若者・中年期から高齢期・生活困窮者・働く人・自殺未遂者

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 部門を越えた相談窓口の連携による自殺危機要因の連鎖の防止	1-1 相談窓口の周知・連携	①気分が落ち込んだ時に援助を求める行動がとれる人の割合	①自殺死亡者数・率
	1-2 ゲートキーパーの養成	②ゲートキーパー養成研修・講座の受講者数の累計	
	1-3 うつ病等の受診支援（未治療・治療中断者）	③精神科治療や保健福祉関係者につながった割合	
2 自殺未遂者の自殺防止	2-1 若者のこころの健康づくり	④意識的にストレスを解消する人の割合	②自損行為による救急搬送件数・発生率
	2-2 自殺未遂者支援	⑤医療機関と連携した自殺未遂者の支援件数	

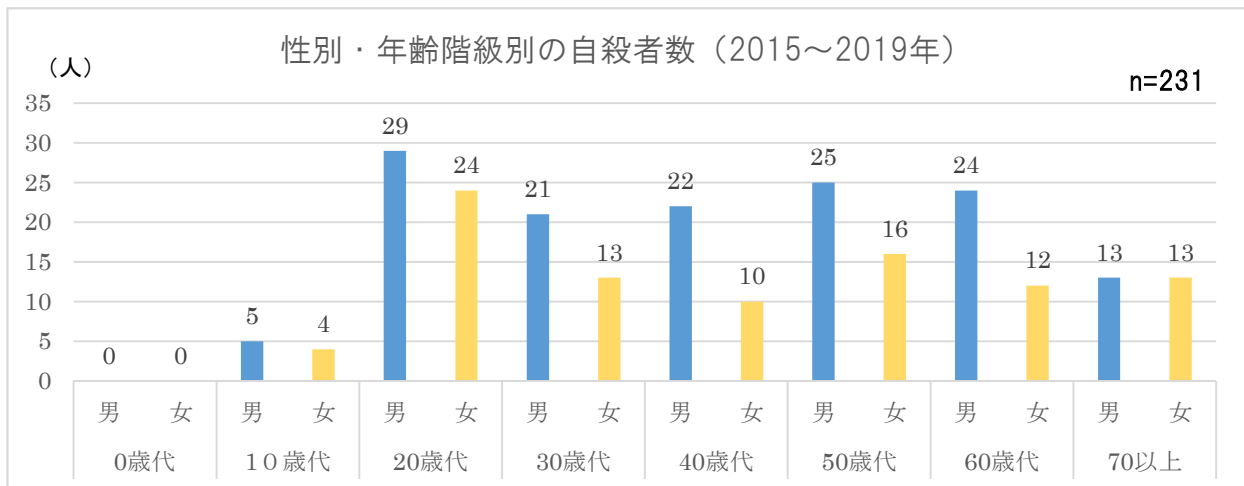
1. 予防対象の状況、推移 [自殺・うつ病の予防] (2020年11月時点)

(1) 自殺の推移と特徴

2019年の自殺死亡率は、豊島区が18.3に対して、国が15.7、都は14.3である。豊島区の自殺死亡率は増加したが、区の自殺死亡率は母数が少ないために振幅が大きく、経年的にみて判断する必要がある。

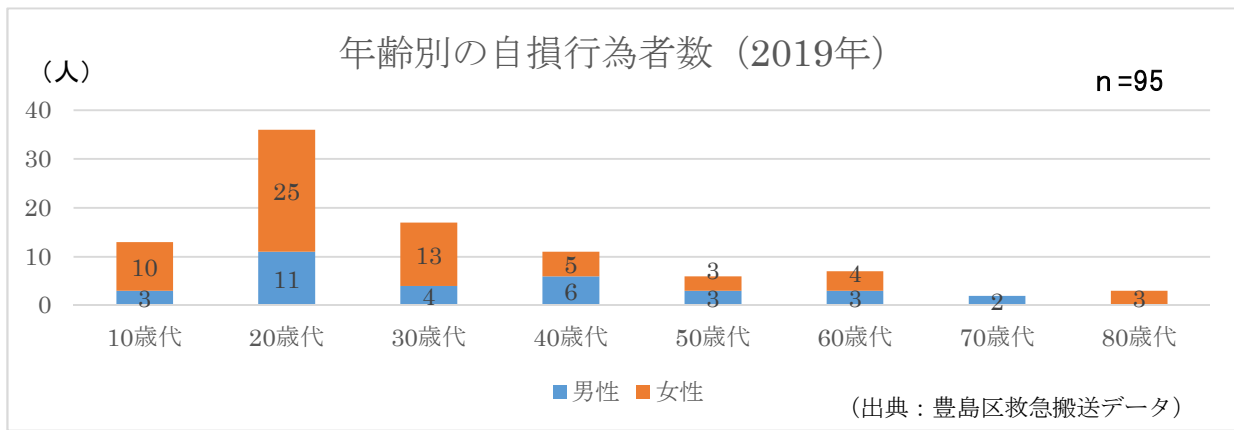


豊島区の2015～2019年の自殺総数を性別・年齢階級別にみると、男性では20歳代が最も多く、次いで50～60歳代が多くなっている。女性では、20歳代が最も多い。



(2) 年代別自損行為の状況からみる自殺未遂者の推計

自殺未遂者（救急搬送された自損行為者）は20～30歳代の割合が高く、中でも女性が多い傾向にある。



2. 2020年度の主な取組み [自殺・うつ病の予防]

(1) 相談窓口等の周知

【目的】 広く区民等に相談窓口等の周知を図る

【概要】 東武鉄道株式会社と「いのちの安全啓発キャンペーン」の一環として、花のメッセージカード及び相談窓口のチラシをポケットティッシュと共に配布し、ホーム上に相談ダイヤル入りポスターを掲出。

【配布時期】 令和2年12月から

【配布場所】 都内にある東武東上線各駅改札付近及びホーム



人身事故の抑止は自殺防止ともなるので、何か対策を取ったほうが良いという意見が委員からあり、これまで手渡ししていたチラシを有人の改札付近で感染防止対策をとったうえで配布する方法に変更し実施するとともに、ホーム上に相談ダイヤル入りポスターを掲出した。配布する箇所や、共に配布するチラシの内容について検討する。

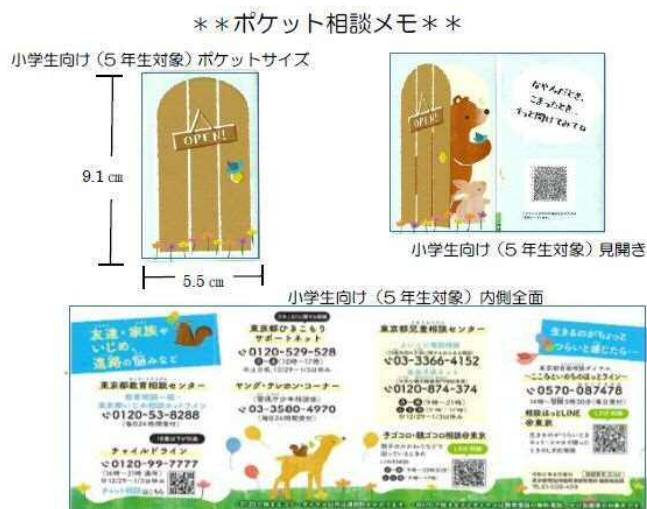
(2) 若者を対象とした相談窓口の周知

【目的】 ポケット相談メモにより若者へ相談できる窓口があることを周知する。

【概要】 新型コロナウイルスの影響により長い休校措置からの夏休み明けの登校に不安や悩みを持っている小学校5年生・中学校1年生を対象に「ポケット相談メモ」を配布した。

【配布時期】 ポケット相談メモ：夏休み明けに配布

【配布対象】 ポケット相談メモ：小学校5年生及び中学校1年生



例年新学期に児童生徒の自殺が増加する傾向があるなか、今年は更に長い休校措置からの夏休み明けの登校に不安や悩みを持っている児童生徒に対して何か対策はないかというご意見をいただき、小・中学校生向けの「ポケット相談メモ」を夏休み明けのタイミングで、小学5年生・中学校1年生を対象に配布し、いろいろな相談窓口があることを周知した。

(3) 子ども若者の自殺予防に向けた連携

【目的】中高生の相談を受け、必要な支援につなぐ

【概要】区内の大学院生による『若者のいのちを守る』ハートプロジェクトは、中高生センタージャンプ東池袋「冬休み若者食堂」期間に参加し、中高生の相談を受け、必要な支援につなぐ活動を行う。

【日時・場所】中高生センター ジャンプ東池袋

令和2年12月26・27・28日

及び令和3年1月6・7・8日



若者食堂の様子（ジャンプ東池袋）

これまでに経験のない長い休校措置や外出自粛により、人との繋がりが希薄になり、悩みを抱えていても話すことのできない若者に対して、自殺予防の活動は行えないかというご意見があり、ジャンプ東池袋の活動に参加することとした。大学院生が若者食堂で中高生と共に過ごす中で話を聞き相談を受ける活動を行い、不安や悩みに対応した。





3. 対策の実施状況 [自殺・うつ病の予防]


課題 1		部門を越えた相談窓口の連携による自殺危機要因の連鎖の防止		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点)		
1-1	相談窓口の周知・連携	① 医師会、薬剤師会、地域生活支援センター、法律事務所、池袋労働基準監督署、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、都立精神保健福祉センター、区 ② 自殺危機要因（失業、生活苦、家庭の不和、心身の病気など）のある方及び関係機関を中心に広く一般の人々 ③ 相談窓口や地域で活動する方を通して、自殺危機要因のある人へ情報が届くように、相談窓口の啓発と広く一般の人々を対象とした啓発 ④ 東武東上線駅改札にて相談窓口一覧リーフレットを配布。区民以外の方も活用できるよう広域の相談窓口一覧に変更。		
	実施項目	2018年度	2019年度	2020年度（計画）
	A) 相談窓口案内の配布 ・「自殺予防対応マニュアル」及びリーフレットの配布 （平成28年度にマニュアルを改訂版作成） ・メッセージカードの配布 ・相談窓口リーフレットの配布	リーフレット100冊 マニュアル改訂版 393冊（ゲートキーパー養成講座・講演会・関係機関等） 6,512枚 （東武鉄道・JR、アニメイト、区内大学8校、専門学校38校、中央図書館等） 4,150枚 （配布：精神保健相談、講演会、イベント、ゲートキーパー養成講座、区民ひろば・関係各課等）	リーフレット100冊 マニュアル改訂版 250冊（ゲートキーパー養成講座・講演会・関係機関等） 10,000枚 （東武鉄道・JR、アニメイト、区内大学8校、専門学校37校、中央図書館等） 4,000枚 （配布：精神保健相談、講演会、イベント、ゲートキーパー養成講座、区民ひろば・関係各課等）	リーフレット100冊 マニュアル改訂版 250冊（ゲートキーパー養成講座・講演会・関係機関等） 10,000枚 （東武鉄道・JR、アニメイト、区内大学8校、専門学校37校、中央図書館等） 4,000枚 （配布：精神保健相談、講演会、イベント、ゲートキーパー養成講座、区民ひろば・関係各課等）
	B) イベント 「長崎こころまつり」での啓発活動	803人参加	852人参加	中止
	C) 中央図書館特集展示 （こころの健康の啓発活動と精神保健関連図書の貸し出しの推進）	（9・3月特集展示） （再掲：リーフレット「相談窓口一覧」100枚、花のメッセージカード100枚）	（9月特集展示） （再掲：リーフレット「相談窓口一覧」100枚、花のメッセージカード100枚） （3月特集展示：中止）	（9月特集展示） （再掲：リーフレット「相談窓口一覧」100枚、花のメッセージカード100枚） （3月特集展示予定）
	D) 区広報（特集記事掲載）	2回（9月1日号） （2月11日号）	3回（9月1日号） （12月11日号） （2月11日号）	3回（8月21日号） （2月21日号予定）

1-2	ゲートキーパーの養成	<p>① 社会福祉協議会、薬剤師会、区</p> <p>② 区民、民生委員・児童委員、豊島区薬剤師会、法律事務所、介護事業者、介護支援専門員、高齢者総合相談センター、理・美容師、警察、コミュニティソーシャルワーカー、地域サポーター、地域生活センター、帝京平成大学大学院学生、大正大学学生、保護司会、区庁内窓口職員、区民ひろば職員、生活福祉課職員</p> <p>③ 区民をはじめ地域で活動する方が、周囲の人の変化に「気づき」、「声をかけ」、「必要な相談機関へつなぐ」ことができるよう、ゲートキーパーを養成する。</p> <p>④2019年度は374名が受講し、累計受講者数は2,701人となった。4月以降は新型コロナウイルスの影響で実施できない状況が続いたが、消毒・換気・定員等、感染防止対策を徹底し可能な範囲で実施。</p>		
	実施項目	2018年度	2019年度	2020年度(計画)
	<ul style="list-style-type: none"> ・Ⅱ層 ゲートキーパー ・Ⅲ層 身近なゲートキーパー 	8回(128人) 4回(194人)	4回(150人) 4回(150人)	1回(30人) 2回(105人)
1-3	うつ病等の受診支援(未治療・治療中断者)	<p>① 医療機関、都立精神保健福祉センター、区</p> <p>② うつ病等の未治療者または治療中断者及びその家族・関係者</p> <p>③ 医療機関受診につながない患者や家族等に対して、精神科医による精神保健福祉相談を実施し、受診支援を行う。</p> <p>④地区担当保健師の受診支援に加え、精神保健相談員による訪問支援を実施。</p>		
	実施項目	2018年度	2019年度	2020年度(計画)
	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科医による精神保健福祉相談を利用した者 ・上記の相談者のうち、受診勧奨した者 ・6か月以内に、受診をした者及び保健福祉関係者に継続的に相談している者 	18回 相談者 45人 受診勧奨者 23人 受診した者等 19人	18回 相談者 50人 受診勧奨者 13人 受診した者等 10人	18回実施予定 集計中 集計中
	課題2	自殺未遂者の自殺防止		
対策名	対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点)			
2-1	若者のこころの健康づくり	<p>① 大学、専門学校、民間企業、区</p> <p>② おおむね20歳代、30歳代の区民、在学・在勤者</p> <p>③ 若年層のメンタルヘルスの向上を目指した情報提供及び相談窓口を周知するとともに、若年層に特化した対策の強化を図るための「若者のいのちを守る」ハートプロジェクトを展開する。</p>		
	実施項目	2018年度	2019年度	2020年度(計画)
	a)啓発リーフレット <ul style="list-style-type: none"> ・「メンタルヘルスケア」の個別送付 ・「メンタルヘルスケア相談窓口」個別送付 ・若者に特化した啓発(再掲:1-1)ポスターカード 	(25、30、35歳) 17,830冊 (25、30、35歳) 17,830部 200部 6,512枚 (大学8か所、専門学校38か所、民間企業、区庁内等)	(25、30、35歳) 17,985冊 (25、30、35歳) 17,985冊 150部 7,000枚 (大学8か所、専門学校37か所、民間企業、区庁内等)	(25、30、35歳) 18,000冊 (25、30、35歳) 18,000冊 新型コロナウイルスの影響により中止



	b) 若者との協働事業 ・「若者のいのちを守る」 ハートプロジェクトの開催	帝京平成大学大学院臨床心理学研究科と協働、年6回実施。 啓発資材の共同開発ジャンプ東池袋見学、SOSの出し方教育等	帝京平成大学大学院臨床心理学研究科と協働、年6回（6月より開催し、10月末現在2回実施）ジャンプとの協働活動実施	帝京平成大学大学院臨床心理学研究科と協働)、ジャンプとの協働活動実施
2-2	自殺未遂者支援	① 近隣3次救急病院、東京都福祉保健局、区 ② 自損行為により3次救急病院へ搬送された区民で、病院から保健所への連絡に承諾した者 ③ 上記の者に対して、医療が継続されるよう支援し、また自殺の要因となった問題を解決できるよう各相談機関へつなぐ ④ 自殺未遂者支援について、警察からの連絡にも対応		
	実施項目	2018年度	2019年度	2020年度（計画）
	・救急医療機関からの情報提供及び用紙（フォーマット）の作成	3医療機関 （①日本医科大学付属病院救急センター、②日本大学医学部付属板橋病院、③帝京大学医学部付属病院との連携）	3医療機関 （①日本医科大学付属病院救急センター、②日本大学医学部付属板橋病院、③帝京大学医学部付属病院との連携）	3医療機関 （同左（①、②、③）との連携）
	・救命救急センターから連絡	5件	1件	
	・未遂者を支援した人数	5件	5件	

4. 短中期的成果指標の確認 [自殺・うつ病の予防]

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
対策 1-1	① 気分が落ち込んだ時に援助を求める行動がとれる人の割合 	① アンケート調査 ② 区民意識調査 (20～79 歳) における回答者 ③ 「気分が落ち込んだ時、悩みを相談できる人や機関がある」と回答した人の割合 ④ 3 年毎 (2014 年度から実施)					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	解消割合				47.3%	—	51.2%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	解消割合		—	—	2020 年に延期		
対策 1-2	② ゲートキーパー養成研修・講座の受講者数の累計 	① 対策実施による数値 ② ゲートキーパー研修・講座の受講者 ③ ゲートキーパーを 3 層に分け、2009 年度からの受講者数の累計 Ⅰ ゲートキーパー指導者 Ⅱ ゲートキーパー Ⅲ 身近なゲートキーパー ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	Ⅰ 指導者	4 人	5 人	9 人	11 人	11 人	11 人
	Ⅱ ゲートキーパー	103 人	214 人	314 人	631 人	852 人	966 人
	Ⅲ 身近な	252 人	252 人	312 人	366 人	401 人	648 人
年度		2017 再認証	2018	2019	2020 (1 月末)		
Ⅰ 指導者		11 人	11 人	11 人	11 人		
Ⅱ ゲートキーパー		1076 人	1213 人	1337 人	1372 人		
Ⅲ 身近な		929 人	1114 人	1364 人	1465 人		
対策 1-3	③ 精神科治療や保健福祉関係者につながった割合 	① 対策実施による数値 ② 精神科医師による精神保健福祉相談利用者 ③ 専門相談において、医師から精神科受診を勧められた者のうち、6 か月以内に以下の対応につながった割合 ・精神科受診をした人 ・保健福祉関係者と継続的につながっている人 ④ 毎年					
	年度	2012 認証	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	受診等割合	80%	80%	80%	92.3%	83.3%	64.2%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	受診等割合		82.4%	82.6%	76.9%	年度末に集計	
対策 2-1	④ 意識的にストレスを解消する人の割合 	① アンケート調査 ② 「区民意識調査」における 20 歳代及び 30 歳代の回答者 ③ 「ストレスを解消するために意識的に何かしている」と回答した人の割合 ④ 3 年毎					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	行動割合	67.4%	—	—	68.3%	—	65.9%
			2017 再認証	2018	2019	2020	
			—	—	2020 年に延期		

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
対策 2-2	⑤医療機関と連携した自殺未遂者の支援件数 	① 対策実施による数値 ② 自損行為により3次救急病院へ搬送された区民で、病院から保健所への連絡に承諾した者 ③ 3次救急病院から保健所へ連絡が入り職員が対応した件数 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	支援件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件
			2017 再認証	2018	2019	2020	
			2件	5件	1件		

5. 長期的成果指標の確認 [自殺・うつ病の予防]

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
①自殺死亡者数・率 			① 統計資料 (人口動態統計) ② 自殺死亡者 ③ 人口10万人あたりの発生件数 ④ 毎年				
	年	2012 認証	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	自殺死亡者数 自殺死亡率 (10万人あたり)	47人 16.3人/10万人	47人 16.3人/10万人	61人 21.0人/10万人	48人 16.3人/10万人	50人 16.7人/10万人	38人 12.8人/10万人
	年		2017 再認証	2018	2019	2020(10月末)	
	自殺死亡者数 自殺死亡率 (10万人あたり)		42人 14.1人/10万人	45人 15.0人/10万人	55人 18.3人/10万人	35人 12.2人/10万人	
②自損行為による救急搬送件数・発生率 			① 救急搬送データ ② 自損行為により区内で救急搬送された者 ③ 人口1万人あたりの発生件数 ④ 毎年				
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	搬送件数 発生率 (1万人あたり)	114件 4.2件/万人	814件 4.2件/万人	110件 4.6件/万人	108件 3.9件/万人	84件 3.0件/万人	101件 3.6件/万人
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	
	搬送件数 発生率 (1万人あたり)		89件 3.1件/万人	93件 3.2件/万人	95件 3.3件/万人		

6. 主な収集データ [自殺・うつ病の予防]

	名 称	対 象	内 容
	死亡統計 [1年]	区民の自殺	住居地集計
①	区民健康意識調査 [3年、2014年度] 【意識行動】	・20～79歳の区民 5,000人無作為抽出 ・回収率33.6%	[設問] あなたは、気分が落ち込んだ時に、悩みを相談できる人や機関（窓口）はありますか [選択肢] 「相談できる人がいる、機関（窓口）を知っている」との回答の割合 [設問] あなたはストレスを解消するために何かをしていますか。 [選択肢] 「している」との回答の割合
②	救急搬送データ [1年] 【傷害】	・区内出場し病院へ搬送した件数	・「自損行為」によるけが

7. 成果指標と収集データの対応関係

成 果 指 標		デ ー タ 収 集 方 法
短①	気分が落ち込んだ時に援助を求める行動がとれる人の割合	① アンケート調査 [3年] 【意識行動】
短②	ゲートキーパー養成研修・講座の受講者数の累計	対策実施による数値
短③	精神科治療や保健福祉関係者につながった割合	対策実施による数値
短④	意識的にストレスを解消する人の割合	① アンケート調査 [3年] 【意識行動】
短⑤	医療機関と連携した自殺未遂者の支援件数	対策実施による数値
長①	自殺死亡者数・率	死亡統計 [1年]
長②	自殺未遂による救急搬送 件数・発生率	② 救急搬送データ [1年]

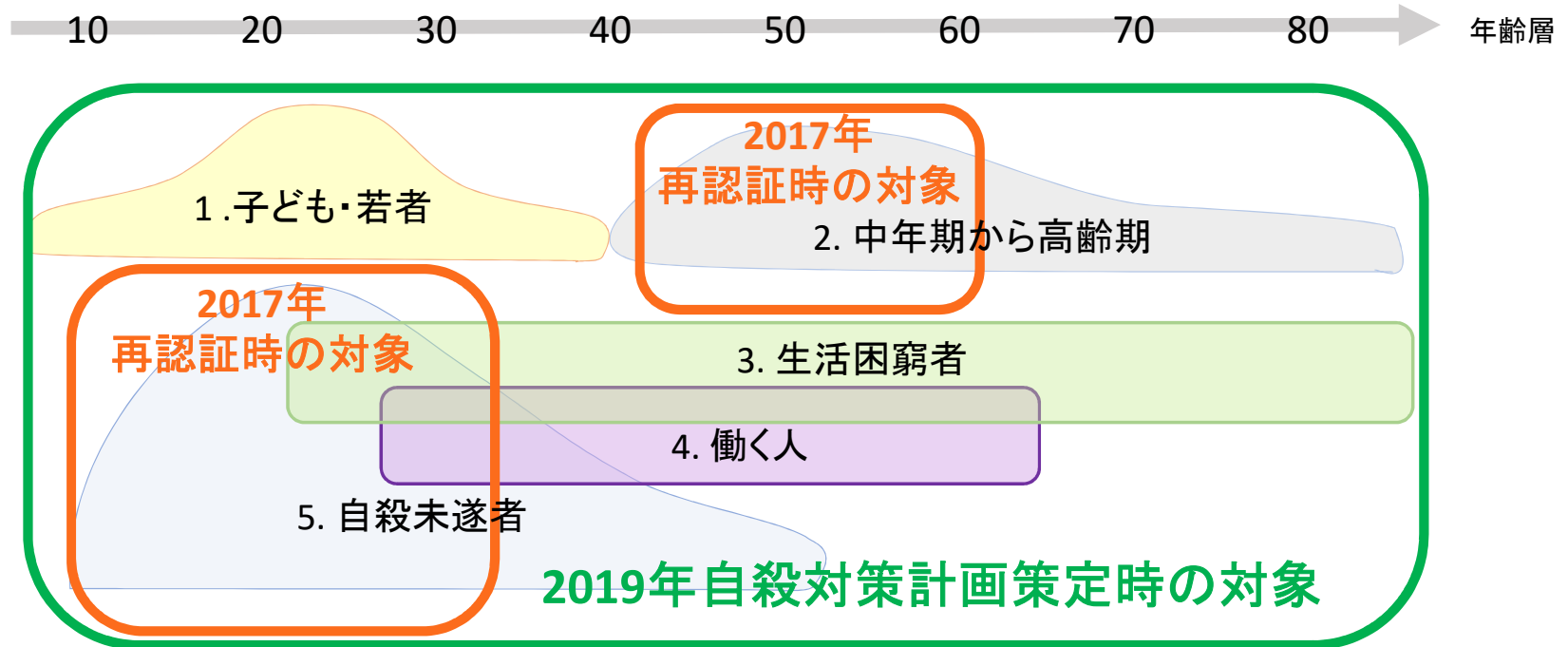
※色の凡例 救急搬送データ、 意識・行動アンケート

令和3年度 自殺うつ病の予防対策委員会の取り組み（案）

対策	実施予定	実施者	実施時期
相談窓口の周知	いのちの安全啓発キャンペーン	東武鉄道	
	図書館特集展示	中央図書館 健康推進課	9月 3月
	相談窓口一覧、ストレスとの付き合い方パンフレット送付（25歳・30歳・35歳）	健康推進課	4月、6月 8月、10月
	こころまつり（中止）	長崎健康相談所	10月
	お悔みコーナーにてグリーンケアリーフレット配布	総合窓口課	通年
ゲートキーパーの養成	相談職員向け	健康推進課	9月
	一般職員向け （職員用学習ページにて自己学習）	健康推進課	通年
	民生児童委員、CSW向け		2月
	区民向け		2月
うつ病等の受診支援	未治療・治療中断者へのアウトリーチ支援	健康推進課	通年
	精神保健福祉相談	健康推進課 長崎健康相談所	毎月
若者のこころの健康づくり	「SOSの出し方に関する教育」	小・中学校	
	若者の居場所 （サンドピクチャー等による相談）	ジャンプ東池袋・ ジャンプ長崎	
	若者食堂	ジャンプ東池袋	夏休み（中止） 冬休み
自殺未遂者支援	3次救急病院からの支援要請	健康推進課 長崎健康相談所	通年

自殺・うつ病の予防対策委員会における予防対象の変遷

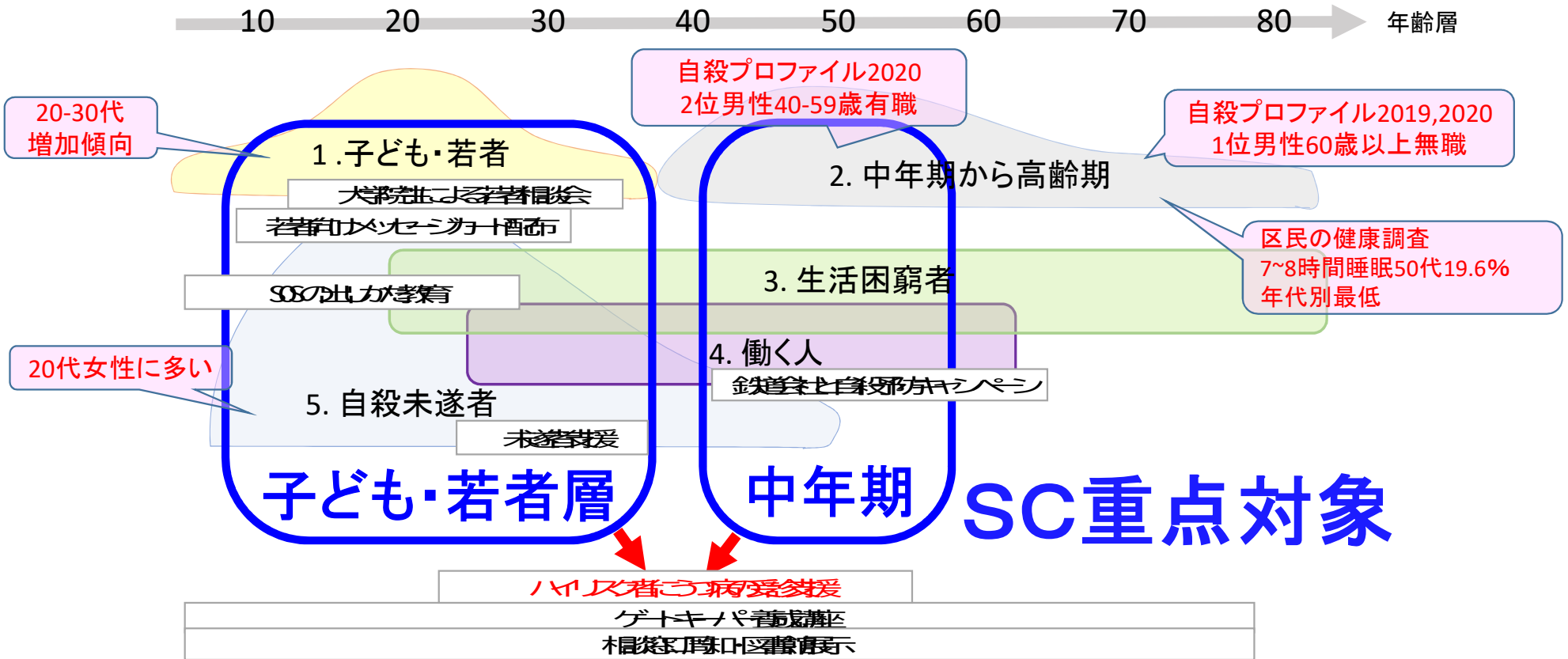
資料7



2017年セーフコミュニティ再認証以降の対策委員会では、「若者の自殺未遂」「中年期の自殺」を対象にしていたが、2019年の豊島区自殺対策計画策定に伴い、予防対象を1「子ども・若者」、2「中高年」、3「生活困窮者」、4「働く人」、5「自殺未遂者」に拡大し、幅広く活動を進めてきました。

2021年度以降の予防対象

□: データからみる豊島区の傾向



しかし対象が幅広いためにどの層がハイリスクなのか分かりにくく活動がしにくいいため、対象を整理しました。自殺者と自殺未遂者の多い「子ども若者層」と、最近の傾向として増えてきている「中年期」を委員会が重点的にアプローチする対象としました。